

報告第 26 号

平成 28 年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告について

地方自治法の一部を改正する法律（平成 23 年法律第 35 号）附則第 3 条による改正前の地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 312 条第 3 項の規定に基づき、別冊のとおり報告する。

平成 29 年 9 月 4 日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎